

受付番号	住所	年齢性別	意見番号	意見の概要	市の考え方
1	西条	20代女性	1	西条駅から徒歩圏内で充実した子育て支援施設ができることを希望する。	【回答の方向性:修正なし(P33に記載済)】 33ページの「No.4_子育て支援拠点の整備」の子育て世代が集いやすい拠点として、屋内型の子育て支援施設も検討してまいります。
			2	中央公園について、黒瀬の竜王山公園のように、小さい子どもと大きい子どもが安全に遊べる施設にしてほしい。	【回答の方向性:修正なし(計画に位置付けていないため)】 公園では、幅広い年齢層の子どもが遊具などで遊んでいます。子ども同士の衝突など乳幼児については特に注意が必要となりますが、小さな公園では、年齢層による遊び場の分割は困難となります。 しかしながら、遊具などの施設更新時には配置計画についての検討を行い、利用者の皆さまにとって安全・安心な公園となるように努めてまいります。
2	西条	30代女性	3	多胎妊娠中又は多胎児であることで、保育所入所時にポイントが加算される、若しくは無条件で入れるようにする。	【回答の方向性:修正なし(P43)】 保育所入所については、待機児童の解消を最優先課題としており、多胎妊娠中あるいは多胎児を持つ世帯に対し現在も可能な範囲で、同時同所に入所するなど配慮しておりますが、優先入所の制度化は困難であると考えております。
			4	虐待や育児による鬱の防止の観点から、オムツやミルクを乳幼児がいる家庭を訪問して配布してはどうか。	【回答の方向性:修正なし(P32に記載済)】 32ページの「No.1_妊娠・出産・育児の切れ目のない支援」として、育児不安の軽減等を目的に、生後4か月までの乳幼児がいる家庭の全戸訪問を行ってまいります。 なお、全戸訪問の際にはオムツやミルクの試供品などを配布しております。
3	河内	70代女性	5	「安心して子どもを産み育てられる支援の充実」のために、身体的成長の見守りと並行して、すべての0歳児に対して「ことばを獲得する援助」が必要である。 今後、自立して考え、解決する力を求められる子どもたちにとって「ことばの獲得」は大切な手段であり、医療と同程度の重要事項だと考える。 「ことばを獲得するための乳児と保護者への援助」の項目が必要である。	【回答の方向性:修正なし(P51に記載済)】 51ページの「No.54_親の子育て力の強化」の、妊娠期からの言葉がけの大切さを伝える「ブックデビュー講座」の実施により、親子のふれあいやコミュニケーションを通して乳児のことば育ての支援にも取り組んでまいります。
			6	第6章に、推進体制として、「乳児のことば育て」を目指して行政と市民が協働する「ブックデビュー事業」の推進を加えてもらいたい。 乳児に対する支援は、市民が誰でも参加できる支援体制を組まなければならない。	【回答の方向性:P51修正】 78ページの「第6章 計画の推進にあたって」の、「1 計画の推進体制」及び「2 地域が一体となった取組みの推進」にあるとおり、計画に掲げる全ての施策について、地域の関係団体等と協働しながら、総合的に取組みを推進してまいります。 「ブックデビュー事業」についても、市民と庁内関係部局一体となった支援体制を構築し、取り組んでまいります。
			7	「ことばを獲得するための乳幼児と保護者への援助の充実」の項を、基本目標5に位置付けるのではなく、計画素案に掲げる基本目標2として新設してもらいたい。 情報活用能力が要求される社会の中で、「ことば」は欠かせないものであり、乳児に豊かな言語環境を提供することや、保護者にリテラシーを学ぶ機会を提供することが十分とは言えない状況において、「ブックデビュー事業」は既知の方法に頼らず新しい行動を実現する一つの方法である。	【回答の方向性:修正なし(P51に記載済)】 51ページの「No.54_親の子育て力の強化」に掲げるブックデビュー事業など親の子育て力向上に係る取組みを一体的に推進することで、親子にとって必要な学習機会の確保や情報提供を行ってまいります。

第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント一覧

受付番号	住所	年齢性別	意見番号	意見の概要	市の考え方
4	西条	60代女性	8	<p>国道375号高架下(西条土与丸3丁目)の空地进行公園にしてほしい。 乳幼児と小学生が安全に遊べるよう配慮してほしい。 雨の日に子どもが身体を動かして遊べる場所があればよい。</p>	<p>【回答の方向性:修正なし(計画に位置付けていないため)】 R375高架下は市の管理地ではないため、市での公園整備は困難であると考えています。 公園事業については、地域特性に応じた安全・安心で良好な都市環境の形成に努めますが、幅広い年齢層の子どもが利用する遊具や広場につきまして、小さな公園では、乳幼児と小学生以上などで遊び場を分割することは難しい状況であります。 しかしながら、遊具などの施設更新時には配置計画についての検討を行い、利用者の皆さまにとって安全・安心な公園となるように努めてまいります。 親子で気軽に安全に過ごせるスペースとして、33ページの「No.4_子育て支援拠点の整備」の子育て世代が集いやすい拠点として、屋内型の子育て支援施設も検討してまいります。</p>
5	豊栄	80代以上男性	9	<p>過去からの経緯を踏まえて精一杯に頑張っていると思う。子供は国の宝であり世界の中で日本の果たす役割を担う大切な財宝である。</p>	<p>【回答の方向性:修正なし】 家庭や地域、子どもに関わるすべての機関と連携し、本計画に定める子育て支援の取組を推進することにより、次代を担う子どもが健やかに育つことができるまちづくりを目指してまいります。</p>
6	黒瀬	60代女性	10	<p>子どもの学力は子どもの貧困・児童虐待に大きく影響を受けており、圧倒的に「ことば」を知らない。子どもがことばの獲得を始める赤ちゃんの頃からの家族からの言葉かけや絵本の読み聞かせ等が果たす役割は大きい。 基本目標に「ことばを獲得するための乳幼児と保護者への援助」の項目を挙げてもらいたい。</p>	意見番号7のとおり
			11	<p>子育てに係る施設を推進するためには、複数の担当部署が連携し、市民との協働活動が実現してこそ有意義なものとなる。 「第6章 計画の推進にあたって」に、「ブックデビュー事業」の推進を組み入れてもらいたい。 子どもたちが自立(自分でものを考え、判断し、行動)するためにも、人間関係を上手く構築するためにも、自らの人生を生きるためにも、「ことばの獲得」は必要不可欠なことだと考える。</p>	意見番号6のとおり
7	西条	50代男性	12	<p>第1期計画でうまくいっていないことについて、ニーズ調査などでしっかり分析することが重要である。もっとしっかり分析して、次の計画に反映してもらいたい。 縦割り行政とならず、第1期計画の実績、現状の課題をこれからの施策に繋げてもらいたい。</p>	<p>【回答の方向性:修正なし(P13~25に記載済)】 第1期計画については、各取組みごとにこれまでの成果、課題等について事業評価を実施し、第2期計画の展開を検討しております。 第2期計画を推進するにあたって、部局間連携は不可欠であり、引続き連携体制を整えてまいります。</p>
			13	<p>基本理念のキャッチフレーズ「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」は分かりにくく、不要ではないか。 サブタイトルの「すべての親子に子育て支援をすべての市民が子育て支援者にそして元気なまちづくり」の方が分かり易い。 都市計画ではなく子育て支援事業なのに、なぜ「まちづくり」なのか。</p>	<p>【回答の方向性:修正なし(P26)】 「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」は、本市が目指す「地域共生社会」をイメージした言葉として採用しており、御指摘のとおりキャッチフレーズのようなものでありその意味を御理解いただくために、サブタイトルを設けております。 また、本計画は子育て支援に関する施策を進めることにより、安心して子どもを産み育てられる環境をつくることを目的としているため、「まちづくり」という言葉で表しています。</p>

第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント一覧

受付番号	住所	年齢性別	意見番号	意見の概要	市の考え方
			14	共働き世帯だけではなく、専業主婦世帯にも、放課後の居場所として学童保育をうまく提供できないか。 学童保育を共働き世帯への福祉という考えではなく、地域で子どもを育てる環境として考え直せないか。	【回答の方向性:修正なし(P76~77)】 一部小学校区で待機児童が発生している放課後児童クラブのみですべての児童の受入は困難ですが、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと合わせ、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などの取り組みを進めてまいります。
			15	保育の量の見込みと確保方策は、どの程度の確度なのか。今までも見込み以上に希望者が増えて待機児童が発生しており、確保の量はもっと余裕を持つ必要があるのではないか。 特に、西条北部地区については、もう少し細かく分けるべきではないか。	【回答の方向性:修正なし(P58~63)】 「保育の量の見込み」については、長期人口推計を基に、幼児教育・保育の無償化や女性の就業率向上等の社会情勢を踏まえた上で推計しています。確保方策については、保育施設の新設に加え、既存施設の定員の拡大等様々な手法により対応してまいります。 西条北部地区の細分化にかかるご意見につきましては、計画上は「各保育提供区域における量の見込みと確保数」という形で整理をしておりますが、実際に保育施設の新設等を検討する場面においては、地域間バランスだけでなく地域内のバランスについても考慮しております。 計画の見直しの必要性につきましては、保育ニーズは社会情勢の変化により増減しやすい傾向があることから、計画の中間年において、必要に応じて見直しを図ってまいります。
			16	学童保育で、夏休みなどに給食を提供できないか。	【回答の方向性:修正なし(P43)】 放課後児童クラブでは、保護者負担の軽減を図るため、年に数回昼食を提供するイベントを一部のクラブで開催しているところです。こうした取り組みを広げ、すべてのクラブで夏休み等に学校給食と同様の給食を提供することについては、給食の保管場所を確保できない施設があるなど食品衛生管理上、実施困難な状況です。
			17	幼児教育のように、学童保育も無償化してもよいのではないか。	【回答の方向性:修正なし(P43)】 保護者にご負担いただいている利用料はクラブ運営に係る経費に充当しており幼児教育・保育の無償化のような国や県の支援がない中で、安易に無償化はできないと考えています。
			18	共働き世帯に限定せず、孤食になっているような家庭のために、学童保育を全世帯へ開放し、放課後や休日に児童が集まって、一緒に教育、遊び、食事ができるような環境ができれば理想的である。	【回答の方向性:修正なし(P76、77)】 放課後児童クラブの全世帯への開放は、施設や人材の確保が難しく、実現は困難ですが、本計画では「地域の子育て支援力の強化」を基本目標に掲げており、地域共生社会の理念を踏まえ、地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体が子どもの成長や子育てを見守り、支える体制づくりを推進していきたいと考えています。
			19	通学路は、結構危険なところが多い。ぜひ、交通事故のない通学ができるように、点検、道路の整備なども計画にあるといいと思う。	【回答の方向性:P49修正】 通学路の安全確保について、49ページの基本施策3「子どもの安全・安心の確保」の具体的な取り組みとして位置づけます。